

2021（令和3）年度
第60回島根県合唱コンクール
開催要項

1. 主 催：島根県合唱連盟・朝日新聞社
2. 後 援：島根県教育委員会・松江市教育委員会・島根県音楽教育連盟・島根県高等学校文化連盟
3. 主 管：島根県合唱連盟松江支部
4. 期 日：令和3年8月8日（日・山の日） 午前9時50分開演（予定）
午前：中学校部門 午後：小学校部門・高等学校部門・大学職場一般部門
5. 会 場：松江市総合文化センター プラバホール 大ホール
〒690-0017 松江市西津田6丁目5-44 TEL：0852-27-6000 FAX：0852-26-0094
6. 審査員：上田 真樹（作曲家） 菅野 正美（合唱指揮者） 藤原 規生（合唱指揮者）
三宅 悠太（作曲家） 山下 祐加（作曲家） ※50音順

7. 出場資格

(1) 小学校部門

島根県合唱連盟（以下「島根県連」という。）に加盟している団体であり、全日本合唱コンクール全国大会小学校部門開催規定第11条の規定（別紙「参加資格」を参照）を満たした合唱団と、同規定第12条の規定を満たした指揮者・伴奏者・独唱者。ただし、2019（令和元）年度から2023（令和5）年度までの5年間は小学校部門の試行期間とし、島根県連に未加盟の団体でも出場できる。

※全日本合唱コンクール全国大会小学校部門開催規定については下記ホームページで確認のこと。
<https://jcanet.or.jp/event/concour/con-kitei-shougakkou.htm>

(2) 小学校部門以外の部門

島根県連に加盟している団体であり、全日本合唱コンクール全国大会参加規定第2条及び第3条の規定（別紙「参加資格」を参照のこと）を満たした合唱団と、同第4条の規定を満たした指揮者・伴奏者・独唱者。

※全日本合唱コンクール全国大会参加規定については下記ホームページで確認のこと。
<https://jcanet.or.jp/event/concour/con-kitei.htm>

8. 開催部門・編成区分、出演人数、演奏曲目と時間、参加料

(1) 小学校部門

部門・編成区分	出演人数 ※1	演奏曲・演奏時間 ※2	参加料 ※3
小学校部門	6名以上	全日本（注）指定の課題曲と自由曲あわせて7分以内	団体 5,000円 個人 試行期間中は徴収しない

（注）全日本：一般社団法人全日本合唱連盟

※1. 出演人数については、次のように取り扱う。

- (1) 出演人数には、指揮者・伴奏者・独唱者は含まないが、指揮者・伴奏者・独唱者が合唱メンバーに入って歌う場合は、出演人数に加える。
- (2) 病気その他緊急事態の発生により、実演奏人数が減少することはやむを得ないものとする。

※2. 演奏については、次のように取り扱う。

- (1) 課題曲、自由曲の順で演奏する。
- (2) 課題曲と自由曲を全員で演奏して審査を受けるものとする。
- (3) 演奏時間は曲間も含む。島根県連審査内規に基づき計測した結果、規定の演奏時間を超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

- (4) 伴奏楽器は自由である。ただし、主催者の用意するもの以外は、使用団体の責任において用意し、これにかかる費用は使用団体が支弁しなければならない。
- (5) 自由曲は、曲目・曲数に制限は無いが、演奏曲目・曲目順・伴奏楽器は、県大会、全国大会を通して変更することはできない。

※3. 参加人数には指揮者・伴奏者・独唱者・譜めくりを含む。

(2) 小学校部門以外の部門

部門・編成区分※1		出演人数 ※2	演奏曲・演奏時間 ※3	参加料 ※4			
中学校部門	同声合唱の部	8名以上	自由曲のみ8分以内	団体	10,000円 +		
	混声合唱の部	8名以上		個人	700円×参加人数		
高等学校部門	Aグループ	8名以上32名以内	全日本指定の課題曲と自由曲 自由曲は6分30秒以内	団体	15,000円 +		
	Bグループ	33名以上				個人	700円×参加人数
大職一般部門	大学ユースの部	8名以上・当該年4月1日時点で28歳以下	全日本指定の課題曲と自由曲 自由曲は8分30秒以内				
	室内合唱の部	6名以上24名以内					
	同声合唱の部	8名以上					
	混声合唱の部	8名以上					

(注) 全日本：一般社団法人全日本合唱連盟

※1. 県大会で申し込んだ部門及び編成区分は、中国大会・全国大会で変更することはできない。なお、各部門内の演奏順は、上記の表のとおりとする。

※2. 出演人数については、次のように取り扱う。

- (1) 出演人数には、指揮者・伴奏者・独唱者は含まないが、指揮者・伴奏者・独唱者が合唱メンバーに入って歌う場合は、出演人数に加える。途中で交代した演奏者も出演人数に算入する。但し、課題曲は全員で演奏しなければならない。
- (2) 県大会で申し込んだ出演人数は中国大会においても変更できない。
- (3) 病気その他緊急事態の発生により、実演奏人数が減少することはやむを得ないものとする。
- (4) 各編成区分の最低人数を下回った場合は、中国大会への推薦対象としない。ただし、大職一部門の混声合唱の部・同声合唱の部で出演に際して起きた考慮すべき事情（天災・団体での交通事故・感染症等）の場合は、支部長の判断において、県大会・中国大会を通じて1回に限り認められる。

※3. 演奏については、次のように取り扱う。

- (1) 演奏時間は曲間も含む。島根県連審査内規に基づき計測した結果、規定の演奏時間を超過した場合は失格とし、審査の対象としない。
- (2) 伴奏楽器は自由である。ただし、主催者の用意するもの以外は、使用団体の責任において用意し、これにかかる費用は使用団体が支弁しなければならない。
- (3) 自由曲は、曲目・曲数に制限は無いが、演奏曲目・曲目順・伴奏楽器は、県大会、中国大会、全国大会を通して変更することはできない。

※4. 参加人数には指揮者・伴奏者・独唱者・譜めくりを含む。

9. 審査・表彰

- ・審査は島根県連審査内規によって実施する。新增沢方式を用いコンピュータ集計する。
- ・各部門の編成区分毎に金・銀・銅の賞を授与する。また、試行期間中の小学校部門を除く全部門を通じての最優秀団体には、コンクール大賞として、全日本合唱連盟理事長賞を贈る。
- ・審査結果の発表は、後日、島根県連ホームページ上で行い、当日表彰式は行わない。
島根県連ホームページ：<http://shimane-chorus.info/>

10. 参加申込

- 参加申込は6月14日(月)から7月8日(木)まで受け付ける。下記の二つの方法のうち、どちらかを選択して行うこと。

- | |
|---|
| <p>① 島根県合唱連盟ホームページのWeb申込画面より必要事項を入力する。(締切日まで可)
※メールに送付された申込書(pdf形式)を印刷し、押印したものを<u>コンクール当日に受付に提出</u>すること。
島根県連ホームページ：http://shimane-chorus.info/</p> <p>② 参加申込書に必要事項を記入し、<u>申込締切日までに大会事務局に提出</u>する。(締切必着)
※参加申込用紙は島根県連ホームページからダウンロードするか、島根県連事務局に直接請求のこと。
(島根県合唱連盟事務局 〒690-0872 島根県松江市奥谷町164 県立松江北高等学校内
事務局長 井上 大祐 TEL：0852-21-4888 (代表) FAX：0852-21-4977
事務局携帯 TEL 090-6834-8505 事務局メールアドレス office@shimane-chorus.info)</p> |
|---|

- 参加申込書の自由曲欄に楽譜の出版社名及びISBNコード(図書番号)を記入する。入力しなかった場合は、楽譜の下記ページの複写を申込締切日までに大会事務局に提出すること。(FAX可)
①表紙あるいはタイトルページ、奥付 ②目次あるいは前書き、後書き ③各演奏曲の第1ページ
- 大学ユース合唱の部に参加する団体は、コンクール当日に出演者名簿を提出すること。

11. 審査員用楽譜

- 自由曲の楽譜5部を、コンクール当日受付に提出のこと。この場合、各楽譜には団体名を明記し、演奏曲目・曲順が判るようにラベルを貼ること。絶版、未出版等で止むを得ずコピー譜を使用する場合は理由書(任意の書式)を添付し、全ての楽譜に権利者(日本音楽著作権協会、作詩・作曲・編曲者等)の発行する許諾書(許諾番号がある場合は許諾番号を明記)または同意書を貼付けて提出のこと。作品を省略して演奏する場合も、必ず権利者の許可を得て、その旨明記すること。なお、小学校部門以外の部門における上位大会の提出楽譜数は、中国大会では6部、全国大会では11部必要となる。

著作権に関する問い合わせ先

〒730-0021 広島市中区胡町4-21 朝日生命広島胡町ビル11F

一般社団法人日本音楽著作権協会中国支部 082-249-6362 (代)

12. 参加料

- 参加料は申込締切日(7月8日(木))までに下記金融機関に振り込むこと。振込名義は、団体名とすること。申込締切日後、参加料入金の確認ができない場合は不参加として取り扱う場合がある。なお、一旦納入した場合は原則として払い戻さない。

参加料振込先：山陰合同銀行本店営業部 【店番】001 【預金項目】普通預金

【口座番号】3630436

【口座名】島根県合唱連盟松江支部 会計 山下美帆

- やむを得ない事情で本コンクールが開催できなくなった場合、それまでに発生した費用を差し引いた金額を返金する。

13. 入場券

- ・本大会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、区分ごとでの入場者数の制限、各区分の間での入場者の入れ替えを行う。このため、入場券は、下記の4つの区分に分けて販売する（未就学児は入場できない）。

区分	入場料
中学校部門（混声合唱の部）	1, 000円
中学校部門（同声合唱の部）	1, 000円
小学校部門	1, 000円
高等学校・大職一般部門	1, 500円

- ・7月16日（金）までに、申込書に入場券の必要枚数を記入し、代金を上記金融機関に振り込むこと。申し込まれた数の入場券、及び招待券1枚（学校関係）を後日送付する。なお、コンクール参加者は参加章により入場することができるが、客席の状況によっては入場できないことがある。
- ・客席への入場は、入場券購入者を優先する。また、上記の区分ごとに客席の入れ替えをする。
- ・入場券の追加購入は、指定プレイガイドまたは当日会場で購入することができるが、販売状況に応じて、プレイガイド及び当日券を販売しないことがある。その情報は、島根県連ホームページでお知らせする。
- ・今後の島根県内での新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、入場券販売枚数や入場方法などについて変更する場合があります。変更があった場合には、随時、島根県連ホームページで発表する。
※島根県連ホームページ：<http://shimane-chorus.info/>

14. 中国合唱コンクール（中国大会）への推薦（小学校部門以外）

- ・各推薦区分※の県大会参加団体数に応じて、以下のとおり中国大会に島根県代表として推薦する。

各推薦区分の参加団体数が、 1から3団体の場合 2団体まで 4から6団体の場合 3団体まで 7から9団体の場合 4団体まで 推薦する。（以下3団体増す毎に1団体増）

※推薦区分は、中学校部門、高等学校部門、大職一部門（大学ユース）、大職一部門（室内・混声・同声）の4区分とする。

※大職一部門の県大会から中国大会への推薦は、室内、混声、同声が各1団体の場合、それぞれの編成区分から各1団体（合計3団体）を推薦する。

※令和3年度は中国合唱コンクールが60回の記念コンクールとなるため、今回に限り、中学校部門・高等学校部門は、参加団体数による推薦に、1団体増した推薦数とする。

15. 全日本合唱コンクール全国大会への推薦（小学校部門）

- ・最優秀団体1団体を、全日本合唱連盟中国支部の島根県代表として全国大会に推薦する。

16. 申込締切及び抽選会

申込締切：**7月8日（木）** [郵送の場合必着]

抽選会：7月10日（土） 14：00～ 場所：島根大学教育学部附属義務教育学校

- ・演奏順は抽選会で決定する。なお、抽選会欠席の団体については、抽選を実行委員会に委任することができる。

17. 感染症対策

- ・本大会は、島根県、松江市、プラバホールにおける新型コロナウイルス感染症対策の方針や、全日本合唱連盟の「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン第2版（2020年11月26日）」などにに基づき、感染症対策を実施して開催する。
- ・コンクール参加者は、2週間の「健康チェックシート」（名前、住所、大会2週間前からの体温および健

康状態を記入したもの) を記載し、当日受付時に提出すること。

- 当日の受付時には、必ず検温した上で会場へ入場すること。
- 大会当日は検温と健康状態を確認し、体調がすぐれない場合には出演を見合わせる。
- 来館時にはマスクを着用し、手指の消毒を徹底すること。
- ステージ上では、出演者は、前後1.5メートル程度、左右1メートル程度の間隔を空けて演奏を行うこと。立ち位置については、別添の「立ち位置配置図」を参照のこと。なお、配置図では60名までの配置を想定して記載しているが、出演者が60名を超える場合は最前列の人数を増やすなどの対応が考えられる。
- 今後の島根県内の感染状況によっては、大会運営方法を変更する可能性がある。変更があった場合には、随時、島根県連ホームページで発表する。

※島根県合唱連盟ホームページ：<http://shimane-chorus.info/>

大会事務局：〒690-0824 松江市菅田町167-1

島根大学教育学部附属義務教育学校内

島根県合唱連盟松江支部事務局長 小村 聡

TEL：(0852)29-1300 FAX：(0852)29-1317

MAIL：omusan.yusonatsu@edu.shimane-u.ac.jp

(別紙) 出場資格

中学校部門・高等学校部門・大学職場一般部門

○全日本合唱コンクール全国大会参加規定(2021年2月21日改正) [関係部分抜粋]

(各部門の出演人数・出演合唱団資格)

第2条 開催規定第9条に規定する各部門の出演合唱団の出演人数及び資格は次のとおりとする。

(1) 中学校部門

- ①出演人数8名以上の合唱団
- ②同一の中学校の生徒で編成する合唱団、または次条第2項(3)に定める合同合唱団
- ③団体名には学校名を含めなければならない。

(2) 高等学校部門

- ①Aグループは出演人数8名以上32名以下、Bグループは出演人数33名以上の合唱団
- ②同一の高等学校の生徒で編成する合唱団、または次条第2項(3)に定める合同合唱団
- ③団体名には学校名を含めなければならない。

(3) 大学職場一般部門

①大学ユースの部

出演人数が8名以上で、出演するメンバー全員が、当該年の4月1日現在28歳以下で編成する合唱団

②室内合唱の部

出演人数が6名以上24名以下で編成する合唱団

③混声合唱の部

出演人数が8名以上で編成する混声合唱団

④同声合唱の部

出演人数が8名以上で編成する男声合唱団もしくは女声合唱団。

2～4 [略]

(出演に係る条件)

第3条 出演に係る条件は次のとおりとする。

- (1) 全部門を通じ、同一合唱団の出演は1回に限る。
- (2) 中高一貫校は中学校相当学年を中学校部門、高等学校相当学年を高等学校部門として扱う。
- (3) 大学職場一般部門には、中学校部門、高等学校部門に加盟する合唱団は出演できない。

2 中学校部門、高等学校部門における特例を以下に定める。

- (1) 中学校部門、高等学校部門においては、同一の学校から複数の合唱団が出演することができる。その場合、出演単位でそれぞれの合唱団が加盟しなければならない。ただし、同一種別内では出演者の重複を認めない。種別とは混声合唱団・男声合唱団・女声合唱団を指す。
- (2) 中高一貫校は高等学校部門に中学校相当学年を含めた編成で出演することができる。その場合、高等学校部門に出演した当該生徒は中学校部門に出演することはできない。
- (3) 合同合唱団は3校以内で編成する合唱団で、常時活動し、当該正会員連盟の理事長及び支部長が認めたものとする。

なお、1校は人数の上限を定めないが、他の学校はそれぞれ8名未満の生徒で編成するものとする。

(指揮者・伴奏者・独唱者)

第4条 指揮者・伴奏者・独唱者の出演資格は問わない。ただし、中学校部門、高等学校部門の指揮者・伴奏者・独唱者については、当該校長が認めたものに限る。また、指揮者・伴奏者・独唱者が合唱パートを歌う場合は第2条及び第3条の出演資格、条件を満たさなければならない。

小学校部門

○全日本合唱コンクール全国大会小学校部門開催規定（2018年8月24日）〔関係部分抜粋〕

（出演の資格）

第11条 出演合唱団の資格は次のとおりとする。

- （1）出演合唱団は、全日本合唱連盟に所属する各都道府県地区合唱連盟に加盟している小学校の合唱団で、支部の代表として支部長の推薦を受けた合唱団であること。ただし試行期間中は未加盟でも出場できる。
- （2）同一校または3校以内の小学校に在籍する児童で編成する合唱団で常時活動し当該正会員連盟の理事長及び支部長が認めた合唱団。
- （3）団体名には学校名を入れることとする。
- （4）出演団員は1回に限り出演できる。
- （5）小中一貫校から出場する場合は、小学校相当学年の児童で編成する合唱団は出場することができる。

（指揮者・伴奏者）

第12条 指揮者・伴奏者・独唱者の出演資格は問わないが、当該校長が認めたものに限る。また、指揮者・伴奏者・独唱者が合唱メンバーに入って歌う場合は、第11条の出演資格を満たさなければならない。